

特別な償却率の認定申請書										※整理番号							
										※連結グループ整理番号							
税務署受付印 令和 年 月 日 国税局長殿										提出法人		納 税 地		〒			
										☐ ☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人		(フリガナ)		電話() -			
												法 人 名 等					
												法 人 番 号					
												(フリガナ)					
												代 表 者 氏 名					
												代 表 者 住 所		〒			
この申請に应答する係及び氏名		電話 () -															
事 業 種 目		業															
連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)				※ 税 務 署 処 理 欄	整 理 番 号											
	法 人 名 等					部 門											
	本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署) 電話 () -			決 算 期											
	(フリガナ)					業 種 番 号											
	代 表 者 氏 名					整 理 簿											
	代 表 者 住 所		〒			回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課									
事 業 種 目		業															
次の資産の減価償却については、特別な償却率によりたいので申請します。																	
認定を受けようとする特別な償却率等の明細																	
種 類		1															
構 造 又 は 用 途		2															
細 目		3															
名 称		4															
所 在 す る 場 所		5															
数 量		6															
取 得 価 額		7		千円						千円							
帳 簿 価 額		8		千円						千円							
認定を受けようとする償却率		9															
参考事項																	
認定を受けようとする償却率の算定の基礎																	
税 理 士 署 名																	
※ 税 務 署 処 理 欄		部 門		決 算 期		業 種 番 号		番 号		整 理 簿		備 考					

特別な償却率の認定申請書の記載要領等

- 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、漁網、活字に常用されている金属その他法人税法施行規則(以下単に「法規」といいます。)第12条各号に掲げる資産の減価償却を特別な償却率により行おうとする場合に使用してください。(法人税法施行令第50条・第155条の6)
- 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長を経由して国税局長に2通提出してください。
- 3 申請書の各欄は、法規第12条各号に掲げる資産の異なるごと、かつ、認定を受けようとする償却率の異なるごとに、次により記載してください。
 - (1) 「提出法人」欄には、当該提出法人の該当する□にレ印を付すとともに、「納税地」、「法人名等」、「法人番号」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - (3) 「種類1」、「構造又は用途2」及び「細目3」の各欄には、特別な償却率により減価償却を行おうとする資産の減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一に掲げる種類、構造又は用途及び細目を記載してください。
 - (4) 「名称4」欄には、法規第12条各号に掲げる資産の名称を記載してください。
 - (5) 「所在する場所5」欄には、その所在する事業場名及びその所在地を記載してください。
 - (6) 「数量6」、「取得価額7」及び「帳簿価額8」の各欄には、申請書を提出する日の属する事業年度開始の日における(4)の資産の数量、取得価額の合計額及び帳簿価額の合計額を記載してください。
 - (7) 「認定を受けようとする償却率9」欄には、(4)の資産について認定を受けようとする償却率を記載してください。
 - (8) 「認定を受けようとする償却率の算定の基礎」欄には、認定を受けようとする償却率の算定の根拠、算出の過程等を詳細に、かつ、具体的に記載してください。
なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。
 - (9) 「税理士署名」欄は、この申請書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。
 - (10) 「※」欄は、記載しないでください。
- 4 留意事項
 - 法人課税信託の名称の併記
法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。